

令和4年度愛知県市町村国民健康保険
の財政状況等について

令和6年11月

愛知県保健医療局健康医務部国民健康保険課

〔目次〕

ページ

1	市町村国保の財政状況	1
○	国民健康保険の財政状況（市町村）（表 1－1）	2
○	令和 4 年度 一般会計繰入金（法定外）の内訳（表 1－2）	3
○	単年度収支差黒字・赤字保険者の状況（市町村）（表 2）	3
2	被保険者数	4
○	被保険者数の推移（図 1）	4
3	保険料（税）の収納状況	4
○	保険料（税）収納率（現年度分）の推移（市町村）（図 2）	4
○	保険者規模別保険料（税）収納率の推移（市町村）（表 3）（図 3）	5
○	保険料（税）の滞納世帯数等の推移（図 4）	6
4	参考資料	7
○	参考 1（1） 世帯数・被保険者数の推移（市町村）	7
○	参考 1（2） 1 世帯・1 人当たり保険料（税）調定額及び保険料（税） 収納状況の推移（市町村）	7
○	参考 1（3） 所得の推移（市町村）	7
○	参考 1（4） 1 人当たり保険給付費の推移（市町村）	7
○	参考 2 保険料（税）収納率（現年度分）の推移（市町村）	8
○	参考 3 保険料（税）収納率の状況（市町村）	9
○	参考 4 滞納世帯数等の推移	10
○	参考 5 市町村別滞納世帯数等	11
○	参考 6 その他の事業の実施状況	12
○	参考 7 国民健康保険の収支状況の推移（市町村）	13

令和4年度愛知県市町村国民健康保険の財政状況等について

1. 市町村国保の財政状況（表1）

（1）収入

保険料(税)収入（1,426億6千万円）は対前年度比で0.2%（2億3千万円）増、国庫支出金(1,603億1千万円)は対前年比で1.9%（31億4千万円）減、前期高齢者交付金（1,601億5千万円）は対前年度比で9.2%（162億6千万円）減となっている。

一般会計繰入金については、法定分（203億4千万円）は対前年度比3.4%（6億7千万円）増、法定外分（115億1千万円）は対前年度比0.8%（1億円）減となっている。

（2）支出

保険給付費（4,283億5千万円）は対前年度比で1.1%（46億6千万円）減、後期高齢者支援金（820億2千万円）は対前年度比で2.9%（24億2千万円）減、介護納付金（334億4千万円）は対前年度比1.5%（5億円）減となっている。

（3）収支状況

医療給付分及び介護分（介護納付金に関するもの）を合わせた収支状況については、市町村と県の各特別会計の合計額として、収入総額は1兆2,352億3千万円、支出総額は1兆2,160億3千万円であり、収支差引合計額は約192億円の黒字となっている。

単年度収入（1兆1,876億4千万円）から単年度支出（1兆2,037億4千万円）を控除した単年度収支差引額は161億円の赤字であり、これに国庫支出金精算額等（43億3千万円）を考慮した精算後単年度収支差引額は117億7千万円超の赤字となっている。

（4）決算補填等目的の一般会計繰入金を除いた精算後単年度収支差引額 等

精算後単年度収支差引額は117億7千万円超の赤字となっているが、ここから一般会計繰入金（法定外）のうち決算補填等を目的とする30億5千万円を除いた場合の精算後単年度収支差引額は148億円超の赤字となっている。なお、基金積立金等は380億円となっている。

表1－1 国民健康保険の財政状況(市町村)

科 目			令和3年度			令和4年度			全体の 対前年度増減額	全体の 対前年度 伸び率	
			全体	(再掲)		全体	(再掲)				
				医療給付分	介護分		医療給付分	介護分			
収 入	単年度収入	保 険 料 (税)	千円 142,426,503	千円 130,493,255	千円 11,933,248	千円 142,655,513	千円 130,100,125	千円 12,555,388	千円 229,010	% 0.2	
		国 庫 支 出 金	163,442,772	149,880,009	13,562,763	160,306,311	146,407,200	13,899,111	▲ 3,136,461	▲ 1.9	
		療 養 給 付 費 等 交 付 金	0	・	・	0	・	・	0	・	
		前 期 高 齢 者 交 付 金	176,411,325	176,411,325	-	160,147,340	160,147,340	-	▲ 16,263,985	▲ 9.2	
		都 道 府 県 支 出 金	55,034,081	・	・	56,118,054	・	・	1,083,973	2.0	
		市町村 の支出 金	一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 分)	19,668,092	19,077,678	590,414	20,337,703	19,307,132	1,030,572	669,611	3.4
			一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 外)	11,606,859	・	・	11,509,436	・	・	▲ 97,423	▲ 0.8
		共 同 事 業 交 付 金	802,922	802,922	-	834,431	834,431	-	31,509	3.9	
		直 診 勘 定 繰 入 金	0	・	・	0	・	・	0	・	
		そ の 他	638,195,340	・	・	635,729,223	・	・	▲ 2,466,117	▲ 0.4	
		小 計	1,207,587,894	・	・	1,187,638,010	・	・	▲ 19,949,884	▲ 1.7	
		基金繰入 (取崩)金	財 政 安 定 化 基 金 繰 入 金	439,852	・	・	12,406,927	・	・	11,967,075	2720.7
			そ の 他	4,622,883			0			▲ 4,622,883	▲ 100.0
		(前 年 度 か ら の) 繰 越 金	45,006,667	・	・	35,169,653	・	・	▲ 9,837,014	▲ 21.9	
		市 町 村 債	0	・	・	2	・	・	2	・	
		財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金 返 還 金	18,334	・	・	18,332	・	・	▲ 2	▲ 0.0	
		合 計 (収 入 総 額)	1,257,675,630	・	・	1,235,232,924	・	・	▲ 22,442,706	▲ 1.8	
支 出	単年度支出	総 務 費	9,246,396	・	・	9,700,857	・	・	454,461	4.9	
		保 険 給 付 費	433,007,955	433,007,955	-	428,351,933	428,351,933	-	▲ 4,656,022	▲ 1.1	
		後 期 高 齢 者 支 援 金	84,444,526	84,444,526	-	82,019,570	82,019,570	-	▲ 2,424,956	▲ 2.9	
		前 期 高 齢 者 納 付 金	160,952	160,952	-	219,423	219,423	-	58,471	36.3	
		介 護 納 付 金	33,931,748	-	33,931,748	33,436,497	-	33,436,497	▲ 495,251	▲ 1.5	
		保 健 事 業 費	5,808,940	5,808,940	-	5,943,043	5,943,043	-	134,103	2.3	
		共 同 事 業 拠 出 金	780,404	780,404	-	896,477	896,477	-	116,073	14.9	
		直 診 勘 定 繰 出 金	52,945	52,945	-	57,759	57,759	-	4,814	9.1	
		そ の 他	651,666,638	・	・	643,117,300	・	・	▲ 8,549,338	▲ 1.3	
		小 計	1,219,100,504	・	・	1,203,742,859	・	・	▲ 15,357,645	▲ 1.3	
		基金積立金	財 政 安 定 化 基 金 積 立 金	20,821	・	・	12,272,667	・	・	12,251,846	58843.7
			そ の 他	3,141,557			0			▲ 3,141,557	▲ 100.0
		前 年 度 繰 上 充 用 (欠 損 補 填) 金	0	・	・	0	・	・	0	・	
		公 債 費	18,766	・	・	18,618	・	・	▲ 148	▲ 0.8	
		財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	0	・	・	0	・	・	0	・	
		合 計 (支 出 総 額)	1,222,281,649	・	・	1,216,034,144	・	・	▲ 6,247,505	▲ 0.5	
		収 支 差 引 額	収 支 差 引 合 計 額 (収 入 総 額 - 支 出 総 額)		35,393,981			19,198,780			▲ 16,195,201
単 年 度 収 支 差 引 額 (A)			▲ 11,512,610			▲ 16,104,849			▲ 4,592,239	39.9	
国 庫 支 出 金 精 算 額 等 (B)			5,875,760			4,330,422			▲ 1,545,338	▲ 26.3	
精 算 後 単 年 度 収 支 差 引 額 (A) + (B)			▲ 5,636,850			▲ 11,774,427			▲ 6,137,577	108.9	
決 算 等 補 填 の た め の 一 般 会 計 繰 入 金 (C)			2,915,754			3,050,095			134,341	4.6	
繰 上 充 用 金 (当 年 度) の 前 年 度 と の 差 額			0			15,155			15,155	・	
決 算 等 補 填 の た め の 一 般 会 計 繰 入 金 を 除 いた 場 合 の 精 算 後 単 年 度 収 支 差 引 額 (A)+(B)-(C)			▲ 8,552,605			▲ 14,824,522			▲ 6,271,917	73.3	
基 金 積 立 金 等			38,369,485			37,993,673			▲ 375,812	▲ 1.0	

出所:国民健康保険事業年報・実施状況報告

(注1)端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2)数値は、市町村の国保特別会計と都道府県の国保特別会計の合計額であり、市町村及び都道府県から報告のあった決算額を基に作成している。

(注3)前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっており

令和3年度の精算は令和5年度に、令和4年度の精算は令和6年度にそれぞれ行われる。

(注4)「精算後単年度収支差引額」とは、当該年度の実質的な収支を見るために、単年度収支差に国庫支出金精算額等を加えたものであり、「国庫支出金精算額等」とは、療養給付費負担金及び療養給付費交付金に係る前年度の精算額を控除し、翌年度に行われる当該年度の精算額を加えた額である。

(注5)「基金積立金等」とは、当年度末における純資産に当年度の国庫拠出金・療養給付費交付金に係る精算額を加えたものである。

ただし、純資産は以下のように計算している。

＊純資産＝(基金等保有額＋次年度への繰越金＋貸付金等＋その他の資産)

－(繰上充用金(当年度赤字額)＋当年度末市町村債残高＋その他の負債)

(注6)一般会計繰入金(法定分)のうち、保険基盤安定(保険者支援分)及び保険基盤安定(保険料軽減分)については、

国、都道府県、市町村のそれぞれの負担割合に応じ、国庫支出金、都道府県支出金に振り分けている。

(注7)一般会計繰入金(法定外)については、①決算補填等目的分と②それ以外に分類される。

①は主に決算補填や保険料の負担緩和等に充てることを目的としている。

②は主に保健事業や事務費等に充てることを目的としている。

(注8)「その他」には、市町村と都道府県の特別会計間での出納にかかる額及び国庫支出金等の前年度精算額が含まれる。

(注9)「市町村債」及び「公債費」は市町村に、「財政安定化基金貸付金返還金」及び「財政安定化基金貸付金」は都道府県にかかる科目である。

表 1－2 令和 4 年度 一般会計繰入金（法定外）の内訳

[決算補填等目的]										(千円)
項目	決算補填目的のもの			保険者の政策によるもの				過年度の赤字によるもの		決算補填等目的 分計
	保険料の 収納不足の ため	高額療養費 貸付金		保険料(税)の 負担緩和を 図るため	地方単独の 保険料(税) の軽減額	任意給付費 に充てるた め		累積赤字補 填のため	公債費、 借入金利息	
金額	0	0	0	2,327,374	722,721	0	3,050,095	0	0	3,050,095
割合	0.0%	0.0%	0.0%	20.2%	6.3%	0.0%	26.5%	0.0%	0.0%	26.5%
(参考) 令和3年度金額	78,475	0	78,475	2,079,049	756,733	1,497	2,837,279	0	0	2,915,754
割合	0.7%	0.0%	0.7%	17.9%	6.5%	0.01%	24.4%	0.0%	0.0%	25.1%
対前年度 増減額	▲ 78,475	0	▲ 78,475	248,325	▲ 34,012	▲ 1,497	212,816	0	0	134,341

[決算補填等以外の目的]										一般会計繰入金 (法定外) 計
項目	保険料(税) の減免額に 充てるため	地方単独事業 の医療給付費 波及増等	保健事業費 に充てるた め	直営診療施設に 充てるため	納税報奨金 (納付組織交 付金)等	基金積立	返済金	その他	決算補填 目的以外の 目的分計	
金額	2,053,953	1,800,542	1,481,316	0	0	1,086,052	0	2,037,477	8,459,340	
割合	17.8%	15.6%	12.9%	0.0%	0.0%	9.4%	0.0%	17.7%	73.5%	100%

(出所) 国民健康保険調べ

注)「保険料(税)の負担緩和を図るため」には、保険料(税)の基礎賦課額の負担緩和以外に、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の負担緩和額分も含む。

(5) 単年度収支の状況(表 2)

令和 4 年度の単年度収支差引額について市町村と都道府県の内訳を見ると、市町村は 35 億 4 千万の赤字、県は 125 億 6 千万円の赤字となっている。

表 2 単年度収支差黒字・赤字保険者の状況(市町村)

年度	単年度 収 支 差引額 (千円)	保険者 総数	黒字保険者			赤字保険者			赤字保険者の内訳			
			保険者数	割合 (%)	黒字額 (千円)	保険者数	割合 (%)	赤字額 (千円)	新規赤字保険者		継続赤字保険者	
									新規 赤字額 (千円)	新規 保険者数	継続 赤字額 (千円)	継続 保険者数
H30	6,920,523	54	8	14.8	1,001,846	46	85.2	▲ 10,767,797	29	▲ 8,603,935	17	▲ 2,163,862
R 1	▲ 3,820,212											
市町村	▲ 3,654,681	54	19	35.2	1,331,185	35	64.8	▲ 4,985,866	3	▲ 195,759	32	▲ 4,790,107
県	▲ 165,531	1										
R 2	17,720,219											
市町村	2,822,407	54	35	64.8	4,070,402	19	35.2	▲ 1,247,995	4	▲ 71,257	15	▲ 1,176,737
県	14,897,812	1										
R 3	▲ 11,512,610											
市町村	1,064,793	54	26	48.1	3,089,458	28	51.9	▲ 2,024,665	14	▲ 699,693	14	▲ 1,324,972
県	▲ 12,577,404	1										
R 4	▲ 16,104,849											
市町村	▲ 3,541,631	54	12	22.2	653,283	42	77.8	▲ 4,194,913	21	▲ 2,041,192	21	▲ 2,153,722
県	▲ 12,563,218	1										

注 1) 単年度収支差引額は、医療給付分と介護分を合わせたもの。

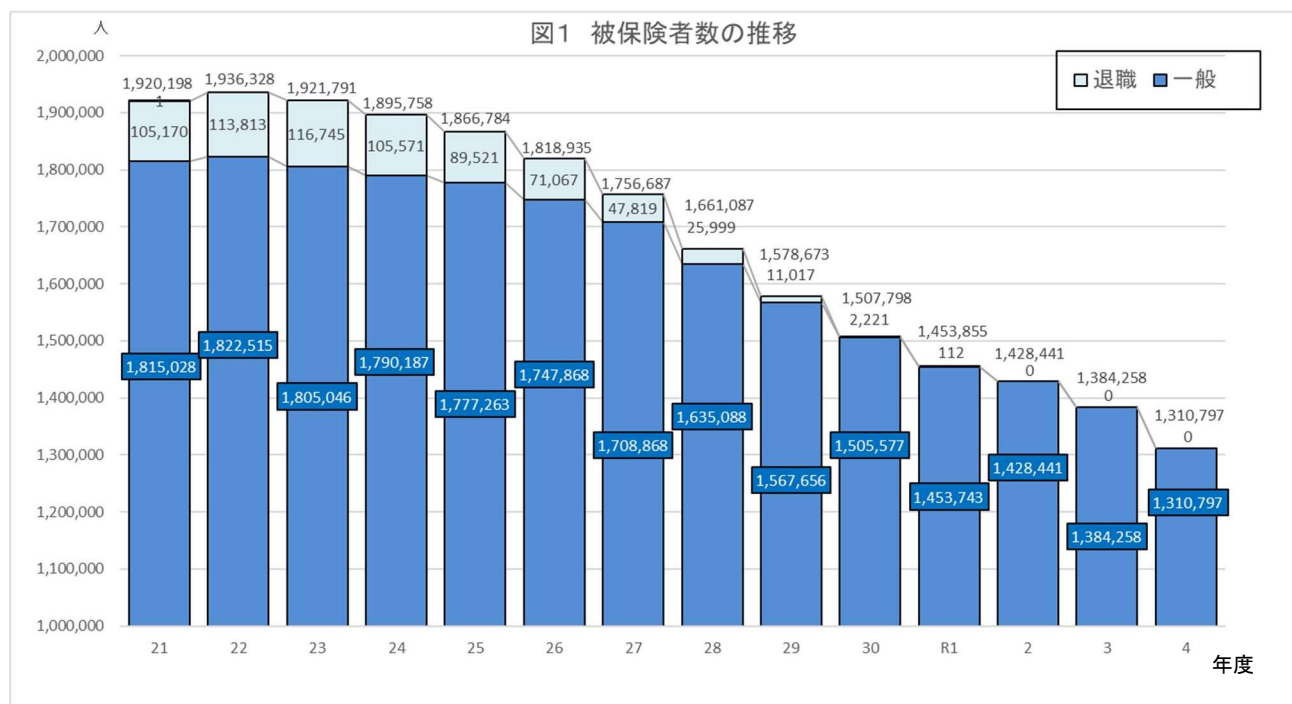
注 2) 平成 29 年度以前は市町村の国保特別会計の状況を示し、平成 30 年度以降は市町村と県それぞれの国保特別会計の状況を示している。

注 3) 割合は、保険者総数に対する割合である。

注 4) 端数処理を行っているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

2. 被保険者数（図1）

令和4年度の市町村国保の被保険者数は、前年度より73,461人減少して131万797人となっている。



注) 被保険者数は年度末現在である。また、端数の関係上、積み上げ数字がずれることがある。

3. 保険料（税）の収納状況

(1) 保険料（税）の収納率（図2）



(2) 保険者規模別保険料（税）収納率（表3）（図3）

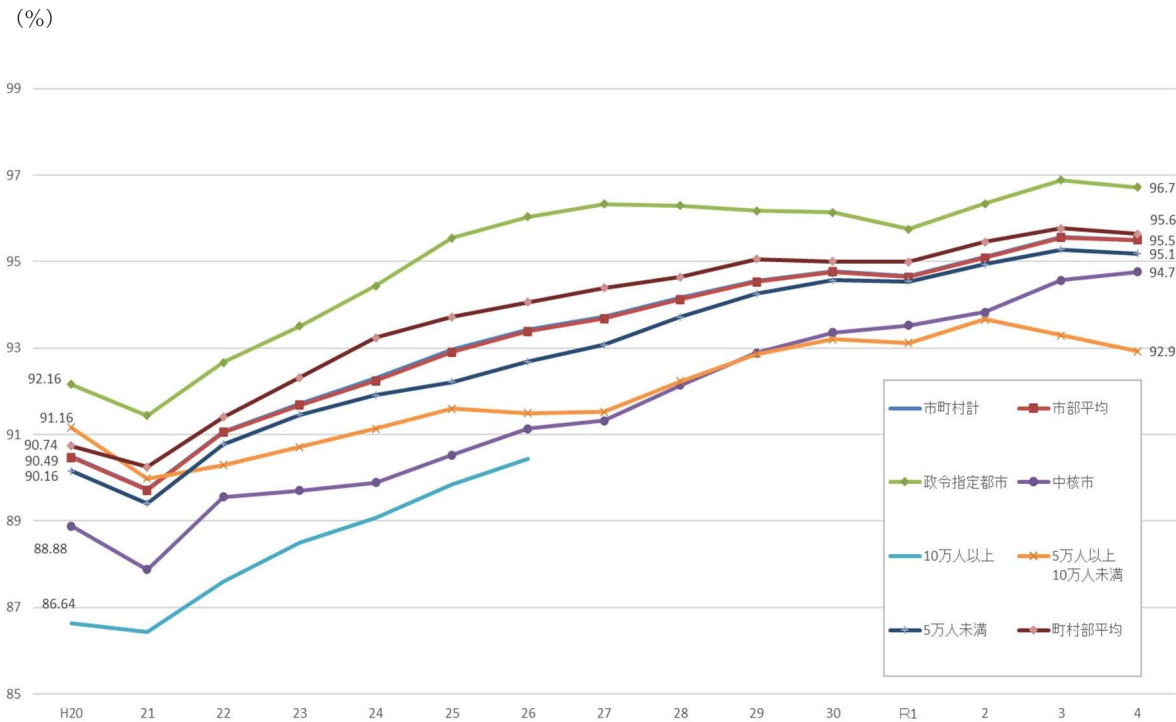
県全体の収納率は、0.06ポイント減少している。収納率を規模別にみると、市部平均は0.05ポイント、町村部平均は0.13ポイント減少している。

表3 保険者規模別保険料(税)収納率の推移(市町村)

年度	県平均												町村部平均	
			市部平均		政令都市		中核市		5万人以上		5万人未満			
	増減差	増減差	増減差	増減差	増減差	増減差	増減差	増減差						
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
30	94.77	0.21	94.76	0.23	96.14	▲ 0.03	93.36	0.47	93.20	0.34	94.57	0.31	95.00	▲ 0.06
R 1	94.66	▲ 0.11	94.64	▲ 0.12	95.75	▲ 0.39	93.53	0.17	93.12	▲ 0.08	94.54	▲ 0.03	94.99	▲ 0.01
2	95.10	0.44	95.08	0.44	96.34	0.59	93.83	0.30	93.66	0.54	94.94	0.40	95.46	0.47
3	95.57	0.47	95.55	0.47	96.89	0.55	94.57	0.74	93.30	▲ 0.36	95.28	0.34	95.77	0.31
4	95.51	▲ 0.06	95.51	▲ 0.05	96.72	▲ 0.17	94.76	0.19	92.93	▲ 0.37	95.18	▲ 0.10	95.64	▲ 0.13

(注1) 市部内訳における保険者規模は、年度平均の被保険者数による。
(注2) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。（小数点第2位未満四捨五入）
(注3) 市部内訳の政令都市は名古屋市、中核市は豊橋市、岡崎市、豊田市、一宮市である。

図3 保険者規模別保険料（税）収納率の推移（市町村）



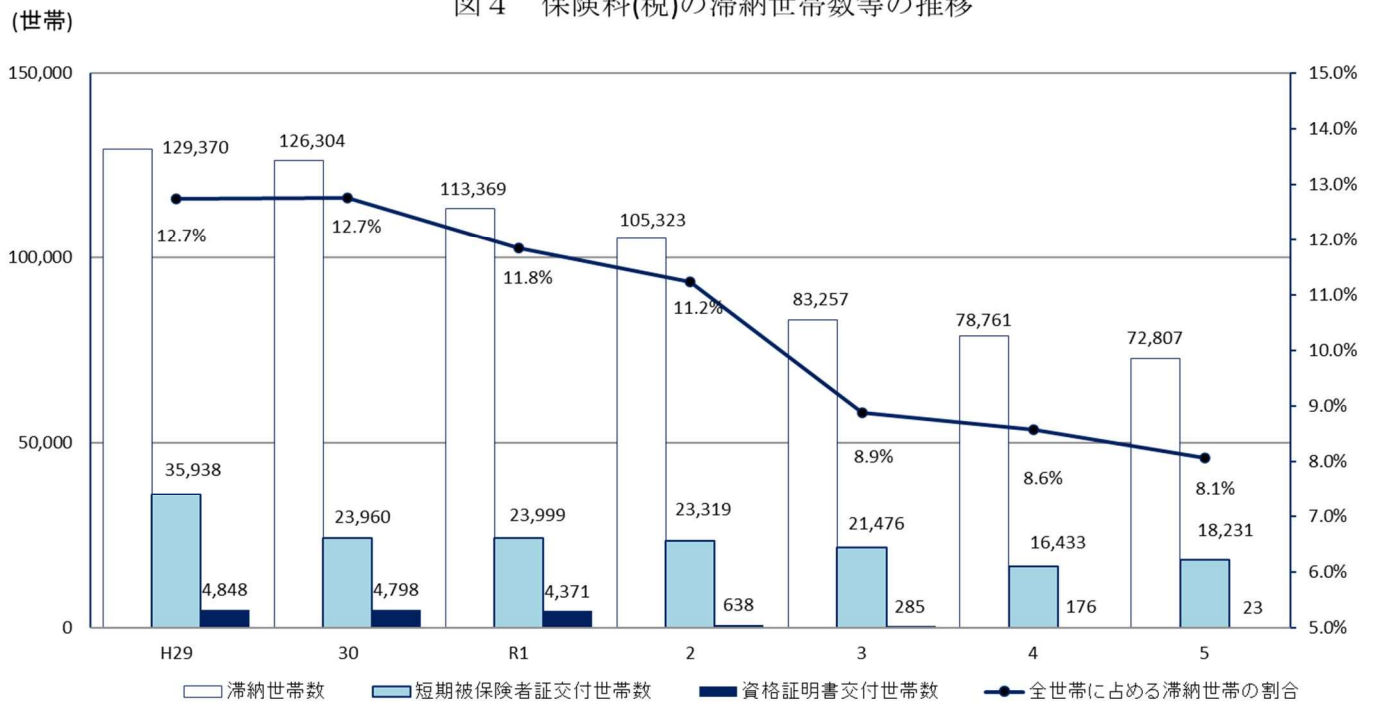
注) 平成27年度以降は、政令都市以外で被保険者数10万人以上の市町村が存在しないため、収納率は算出されていない。

(3) 保険料（税）の滞納世帯数等（図 4）

令和 5 年 6 月 1 日現在における保険料（税）に一部でも滞納がある世帯数は、前年より 5,954 世帯減少して 72,807 世帯となった。市町村国保の全世帯に占める滞納世帯の割合についても、前年に比べて 0.5 ポイント減少し 8.1%となった。

なお、短期被保険者証交付世帯は前年より増えて 18,231 世帯、資格証明書交付世帯は前年より減少して 23 世帯となった。

図 4 保険料(税)の滞納世帯数等の推移



(出所) 愛知県国民健康保険課調べ

(注) 各年 6 月 1 日現在の状況

4. 参考資料

(1) 世帯数・被保険者数の推移(市町村)

	世帯数		被保険者数	
	世帯数	伸び率	人数	伸び率
年度	世帯	%	人	%
H30	951,766	▲ 2.9	1,507,798	▲ 4.5
R1	930,949	▲ 2.2	1,453,855	▲ 3.6
2	925,086	▲ 0.6	1,428,441	▲ 1.7
3	907,753	▲ 1.9	1,384,258	▲ 3.1
4	875,401	▲ 3.6	1,310,797	▲ 5.3

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 世帯数、被保険者数は各年度末現在である。

(注2) 被保険者数には退職者被保険者等を含んでいる。

(2) 1世帯・1人当たり保険料(税)調定額及び保険料(税)収納状況の推移(市町村)

	保険料(税)調定額(現年度分)				保険料(税)収納状況(現年度分)							
	1世帯当たり		1人当たり		調定額	収納額	還付未済額	不納欠損額	未収額	居所不明者分 調定額(再掲)	収納率	増減差
	金額	伸び率	金額	伸び率								
年度	円	%	円	%	円	円	円	円	円	円	%	%
H30	158,469	▲ 1.0	99,174	0.7	154,069,773,130	145,930,398,008	266,489,707	4,410,474	8,134,964,648	92,255,528	94.77	0.21
R1	160,190	1.1	101,869	2.7	151,627,760,610	143,452,166,708	261,371,297	8,560,850	8,167,033,052	83,799,977	94.66	▲ 0.11
2	157,412	▲ 1.7	101,321	▲ 0.5	146,919,565,129	139,669,073,814	308,931,821	8,032,189	7,242,459,126	59,551,295	95.10	0.44
3	154,622	▲ 1.8	100,683	▲ 0.6	142,754,748,535	136,380,115,376	283,813,800	6,068,170	6,368,564,989	47,727,878	95.57	0.47
4	158,773	2.7	105,081	4.4	143,300,392,950	136,824,600,503	359,683,213	11,366,064	6,464,426,383	48,372,671	95.51	▲ 0.06

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している(小数点第2位未満四捨五入)。

(注2) 調定額は、介護納付金及び後期高齢者支援金を含んでいる。

(3) 所得の推移(市町村)

	課税標準額			
	1世帯当たり		1人当たり	
	金額	伸び率	金額	伸び率
年度	万円	%	万円	%
H30	147.4	8.4	92.1	9.4
R1	133.8	▲ 9.2	84.2	▲ 8.6
2	131.5	▲ 1.7	83.7	▲ 0.6
3	123.9	▲ 5.8	81.5	▲ 2.6
4	137.9	11.3	90.6	11.2

(注1) 「国民健康保険実態調査」(世帯票)によるものであり、所得不詳を除いて集計している。

(注2) 課税標準額は、所得総額から基礎控除及び譲渡所得に係る特別控除を除いた金額であり、前年度分のものである

(4) 1人当たり保険給付費の推移(市町村)

	金額	伸び率
年度	円	%
H30	277,193	2.0
R1	287,823	3.8
2	282,938	▲ 1.7
3	304,560	7.6
4	313,248	2.9

(出所) 国民健康保険事業年報

(注) 1人当たり保険給付費は療養給付費、療養費、高額療養費及びその他の保険給付費の合計から算出している。

(参考 2)

保険料（税）収納率（現年度分）の推移（市町村）

年度	収納率	対前年度 増▲減率
	%	%
昭和36年度（1961）	95.94	-
昭和37年度（1962）	95.46	▲ 0.48
昭和38年度（1963）	96.48	1.02
昭和39年度（1964）	96.77	0.29
昭和40年度（1965）	95.90	▲ 0.87
昭和41年度（1966）	97.18	1.28
昭和42年度（1967）	97.83	0.65
昭和43年度（1968）	95.58	▲ 2.25
昭和44年度（1969）	97.58	2.00
昭和45年度（1970）	97.71	0.13
昭和46年度（1971）	97.65	▲ 0.06
昭和47年度（1972）	97.87	0.22
昭和48年度（1973）	98.01	0.14
昭和49年度（1974）	97.28	▲ 0.73
昭和50年度（1975）	96.81	▲ 0.47
昭和51年度（1976）	96.61	▲ 0.20
昭和52年度（1977）	96.35	▲ 0.26
昭和53年度（1978）	96.44	0.09
昭和54年度（1979）	96.32	▲ 0.12
昭和55年度（1980）	95.88	▲ 0.44
昭和56年度（1981）	95.50	▲ 0.38
昭和57年度（1982）	95.17	▲ 0.33
昭和58年度（1983）	95.25	0.08
昭和59年度（1984）	95.43	0.18
昭和60年度（1985）	94.92	▲ 0.51
昭和61年度（1986）	95.28	0.36
昭和62年度（1987）	95.08	▲ 0.20
昭和63年度（1988）	95.40	0.32
平成元年度（1989）	95.48	0.08
平成2年度（1990）	95.59	0.11
平成3年度（1991）	95.43	▲ 0.16

年度	収納率	対前年度 増▲減率
	%	%
平成4年度（1992）	95.06	▲ 0.37
平成5年度（1993）	94.48	▲ 0.58
平成6年度（1994）	94.19	▲ 0.29
平成7年度（1995）	94.05	▲ 0.14
平成8年度（1996）	93.96	▲ 0.09
平成9年度（1997）	93.51	▲ 0.45
平成10年度（1998）	93.04	▲ 0.47
平成11年度（1999）	92.66	▲ 0.38
平成12年度（2000）	92.88	0.22
平成13年度（2001）	92.29	▲ 0.59
平成14年度（2002）	91.85	▲ 0.44
平成15年度（2003）	91.58	▲ 0.27
平成16年度（2004）	91.68	0.10
平成17年度（2005）	91.63	▲ 0.05
平成18年度（2006）	91.98	0.35
平成19年度（2007）	91.97	▲ 0.01
平成20年度（2008）	90.51	▲ 1.46
平成21年度（2009）	89.79	▲ 0.72
平成22年度（2010）	91.11	1.32
平成23年度（2011）	91.71	0.60
平成24年度（2012）	92.30	0.59
平成25年度（2013）	92.96	0.66
平成26年度（2014）	93.43	0.47
平成27年度（2015）	93.72	0.29
平成28年度（2016）	94.16	0.44
平成29年度（2017）	94.56	0.40
平成30年度（2018）	94.77	0.21
令和元年度（2019）	94.66	▲ 0.11
令和2年度（2020）	95.10	0.44
令和3年度（2021）	95.57	0.47
令和4年度（2022）	95.51	▲ 0.06

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している(小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成12年度以降の調定額等は介護納付金、平成20年度以降は後期高齢者支援金を含んでいる。

保険料（税）収納率の状況(市町村)

(参考 3)

保険者 番号	保険者名	令和3年度		令和4年度		対前年度増▲減率	
		現年度分収納率	市町村順位 (高い順)	現年度分収納率	市町村順位 (高い順)	現年度分収納率	市町村順位 (高い順)
		(%)	位	(%)	位	(%)	位
001	名古屋市	96.89	12	96.72	14	▲ 0.17	27
002	豊橋市	93.66	44	94.19	37	0.53	8
003	岡崎市	93.30	45	94.06	42	0.76	4
004	一宮市	94.52	37	94.21	36	▲ 0.30	38
005	瀬戸市	93.82	42	94.08	40	0.25	13
006	半田市	98.59	4	98.08	5	▲ 0.51	49
007	春日井市	93.30	46	92.93	46	▲ 0.37	42
008	豊川市	95.42	29	95.37	30	▲ 0.05	24
009	津島市	92.58	49	92.01	50	▲ 0.57	51
010	碧南市	96.13	24	96.26	20	0.13	18
011	刈谷市	96.52	17	96.26	21	▲ 0.25	33
012	豊田市	96.75	15	96.53	16	▲ 0.21	30
013	安城市	96.85	13	96.31	19	▲ 0.54	50
014	西尾市	97.20	11	96.87	12	▲ 0.33	40
015	蒲郡市	94.86	34	95.02	34	0.16	17
016	犬山市	94.61	36	94.19	38	▲ 0.42	47
017	常滑市	96.80	14	96.15	22	▲ 0.65	52
018	江南市	93.95	41	93.93	43	▲ 0.02	22
020	小牧市	94.35	38	94.07	41	▲ 0.29	36
021	稲沢市	95.51	28	95.28	31	▲ 0.23	31
022	新城市	96.26	22	96.69	15	0.42	10
023	東海市	94.28	39	94.13	39	▲ 0.15	26
024	大府市	98.44	5	98.64	3	0.20	16
025	知多市	94.07	40	93.69	44	▲ 0.37	43
026	知立市	93.66	43	93.38	45	▲ 0.28	35
027	尾張旭市	96.70	16	96.32	18	▲ 0.38	44
028	高浜市	93.07	47	92.81	47	▲ 0.27	34
029	岩倉市	91.55	51	91.50	52	▲ 0.05	23
030	豊明市	94.76	35	95.69	27	0.93	2
031	東郷町	96.12	25	96.44	17	0.33	12
032	日進市	95.13	31	95.20	32	0.06	20
033	長久手市	96.51	19	97.40	10	0.89	3
035	豊山町	91.42	52	91.63	51	0.21	15
041	大口町	96.18	23	96.84	13	0.66	5
042	扶桑町	95.04	32	94.92	35	▲ 0.12	25
049	大治町	89.94	54	90.44	53	0.50	9
050	蟹江町	95.99	26	95.76	26	▲ 0.23	32
052	飛島村	98.71	3	98.29	4	▲ 0.42	46
053	弥富市	94.97	33	95.51	29	0.54	7
058	阿久比町	97.54	8	97.76	7	0.22	14
059	東浦町	95.40	30	95.08	33	▲ 0.32	39
060	南知多町	98.35	6	97.68	8	▲ 0.67	53
061	美浜町	98.17	7	97.98	6	▲ 0.19	28
062	武豊町	96.38	20	95.64	28	▲ 0.74	54
066	幸田町	96.51	18	96.08	23	▲ 0.43	48
068	みよし市	95.87	27	95.89	25	0.01	21
074	設楽町	98.79	2	99.41	2	0.62	6
075	東栄町	97.41	9	97.02	11	▲ 0.39	45
076	豊根村	98.82	1	99.87	1	1.04	1
086	田原市	97.33	10	97.43	9	0.10	19
089	愛西市	96.31	21	95.97	24	▲ 0.35	41
090	清須市	92.93	48	92.62	48	▲ 0.30	37
091	北名古屋市	91.78	50	92.19	49	0.41	11
092	あま市	90.49	53	90.28	54	▲ 0.21	29
全市町村		95.57	—	95.51	—	▲ 0.06	—

出所: 国民健康保険事業年報

(注) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(※小数点第2位未満四捨五入)

(参考 4)

滞納世帯数等の推移

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全世帯数 (A)	1,053,032	1,015,457	990,778	957,450	938,167	937,769	919,275	903,681
滞納世帯数 (B)	143,509	129,370	126,304	113,369	105,323	83,257	78,761	72,807
割合 (B/A)	13.6%	12.7%	12.7%	11.8%	11.2%	8.9%	8.6%	8.1%
短期被保険者証 交付世帯数 (C)	36,376	35,938	23,960	23,999	23,319	21,476	16,433	18,231
割合 (C/A)	3.5%	3.5%	2.4%	2.5%	2.5%	2.3%	1.8%	2.0%
被保険者資格証明書 交付世帯数 (D)	4,951	4,848	4,798	4,371	638	285	176	23
割合 (D/A)	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%

(出所) 愛知県国民健康保険課調べ

(注1) 各年6月1日現在の状況

(注2) 令和5年は速報値である。

(参考5)

市町村別滞納世帯数等

(令和5年6月1日現在)

（令和5年6月1日現在）

		全世帯数	滞納世帯数	割合 B/A	短期被保険者証		資格証明書	
					交付世帯数	割合 C/A	交付世帯数	割合 D/A
				A	B	B/A	C	C/A
	世帯	世帯	世帯		世帯		世帯	
1	名古屋市	292,298	18,013	6.2%	3,647	1.2%	0	0.0%
2	豊橋市	44,444	6,143	13.8%	2,121	4.8%	0	0.0%
3	岡崎市	43,150	6,587	15.3%	1,021	2.4%	0	0.0%
4	一宮市	45,107	6,573	14.6%	815	1.8%	0	0.0%
5	瀬戸市	14,840	830	5.6%	303	2.0%	0	0.0%
6	半田市	13,508	732	5.4%	25	0.2%	2	0.0%
7	春日井市	35,062	3,222	9.2%	26	0.1%	0	0.0%
8	豊川市	21,136	1,683	8.0%	347	1.6%	6	0.0%
9	津島市	7,463	618	8.3%	294	3.9%	0	0.0%
10	碧南市	7,957	460	5.8%	81	1.0%	0	0.0%
11	刈谷市	15,041	938	6.2%	142	0.9%	0	0.0%
12	豊田市	68,777	2,359	3.4%	1,237	1.8%	0	0.0%
13	安城市	19,688	804	4.1%	257	1.3%	0	0.0%
14	西尾市	20,396	1,214	6.0%	386	1.9%	0	0.0%
15	蒲郡市	9,629	714	7.4%	272	2.8%	0	0.0%
16	犬山市	8,577	499	5.8%	20	0.2%	0	0.0%
17	常滑市	6,609	604	9.1%	37	0.6%	0	0.0%
18	江南市	11,495	965	8.4%	291	2.5%	0	0.0%
20	小牧市	17,012	1,490	8.8%	444	2.6%	0	0.0%
21	稲沢市	15,607	1,350	8.6%	434	2.8%	0	0.0%
22	新城市	5,978	586	9.8%	79	1.3%	0	0.0%
23	東海市	11,502	1,959	17.0%	655	5.7%	0	0.0%
24	大府市	8,872	94	1.1%	18	0.2%	0	0.0%
25	知多市	9,909	1,538	15.5%	241	2.4%	0	0.0%
26	知立市	7,219	749	10.4%	398	5.5%	0	0.0%
27	尾張旭市	9,303	377	4.1%	127	1.4%	0	0.0%
28	高浜市	4,772	316	6.6%	261	5.5%	0	0.0%
29	岩倉市	5,834	697	11.9%	210	3.6%	13	0.2%
30	豊明市	7,650	483	6.3%	65	0.8%	0	0.0%
31	東郷町	4,418	300	6.8%	91	2.1%	0	0.0%
32	日進市	8,845	575	6.5%	249	2.8%	0	0.0%
33	長久手市	5,378	377	7.0%	0	0.0%	0	0.0%
35	豊山町	1,813	367	20.2%	121	6.7%	0	0.0%
41	大口町	2,350	130	5.5%	39	1.7%	0	0.0%
42	扶桑町	3,702	362	9.8%	58	1.6%	0	0.0%
49	大治町	3,911	431	11.0%	431	11.0%	0	0.0%
50	蟹江町	4,297	422	9.8%	160	3.7%	1	0.0%
52	飛島村	560	16	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
53	弥富市	4,824	682	14.1%	207	4.3%	0	0.0%
58	阿久比町	3,031	83	2.7%	36	1.2%	0	0.0%
59	東浦町	5,566	414	7.4%	73	1.3%	0	0.0%
60	南知多町	2,996	97	3.2%	21	0.7%	0	0.0%
61	美浜町	2,882	87	3.0%	18	0.6%	0	0.0%
62	武豊町	4,759	259	5.4%	48	1.0%	0	0.0%
66	幸田町	4,191	116	2.8%	72	1.7%	0	0.0%
68	みよし市	5,333	922	17.3%	40	0.8%	0	0.0%
74	設楽町	724	27	3.7%	4	0.6%	0	0.0%
75	東栄町	482	64	13.3%	0	0.0%	0	0.0%
76	豊根村	139	2	1.4%	1	0.7%	1	0.7%
86	田原市	9,376	1,034	11.0%	146	1.6%	0	0.0%
89	愛西市	7,522	464	6.2%	179	2.4%	0	0.0%
90	清須市	7,823	716	9.2%	267	3.4%	0	0.0%
91	北名古屋市	9,646	986	10.2%	647	6.7%	0	0.0%
92	あま市	10,278	1,277	12.4%	1,069	10.4%	0	0.0%
合計		903,681	72,807	8.1%	18,231	2.0%	23	0.0%

(出所) 愛知県国民健康保険課調べ

(注1) 全世帯数、滞納世帯数、短期被保険者証交付世帯数及び資格証明書交付世帯数は各年6月1日現在である。

(注2) 数値はいずれも速報値である。

その他の事業の実施状況

1. 収納対策

(1) 収納対策に対する要綱の策定状況

	保険者数	全保険者に占める割合
要綱(緊急プラン、収納マニュアル等)の策定保険者	37	68.5 %

(2) 収納体制の強化

	保険者数	全保険者に占める割合
①税の専門家の配置(嘱託等含む)	23	42.6 %
②収納対策研修の実施	40	74.1 %
③連合会に設置した収納率向上対策アドバイザーの活用	0	0.0 %

(3) 徴収方法改善等の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①口座振替の原則化	23	42.6 %
②マルチペイメントネットワークシステムを利用した口座振替の推進	13	24.1 %
③多重債務相談の実施	34	63.0 %

(4) 滞納処分の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①財産調査の実施	52	96.3 %
②差押えの実施	51	94.4 %
	差押世帯件数計(令和4年度) 17,819 件	
	差押金額計(令和4年度) 3,870,029 千円	
③搜索の実施	36	66.7 %
④インターネット公売の活用	30	55.6 %

2. 国民年金被保険者情報の活用状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①日本年金機構との契約の締結	51	94.4 %
②年金被保険者情報を活用した職権による喪失処理の実施	42	77.8 %

3. 柔道整復療養費に関する患者調査の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
患者調査の実施	41	75.9 %

4. 国民健康保険団体連合会の介護給付システムから提供される情報を活用したレセプト点検の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
突合情報を活用したレセプト点検の実施	50	92.6 %

出所：国民健康保健事業実施状況報告

注) 「1. 収納対策」及び「2. 国民年金被保険者情報の活用状況」については令和5年9月1日現在、「3. 柔道整復療養費に関する患者調査の実施状況」、「4. 国民健康保険団体連合会の介護給付システムから提供される情報を活用したレセプト点検の実施状況」については令和4年度の実施状況である。

国民健康保険の収支状況の推移(市町村)

科 目			平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
収 入	単年度収入（ 經常収入）	保 険 料 （ 税 ）	千円 154,258,429	千円 150,774,774	千円 146,285,718	千円 142,426,503	千円 142,655,513	
		国 庫 支 出 金	158,380,540	158,783,223	163,885,065	163,442,772	160,306,311	
		療 養 給 付 費 等 交 付 金	2,464,697	111,488	0	0	0	
		前 期 高 齢 者 交 付 金	175,302,100	164,091,005	168,102,314	176,411,325	160,147,340	
		都 道 府 県 支 出 金	54,611,755	55,187,940	53,602,644	55,034,081	56,118,054	
		市町村の支出金	一般会計繰入金（法定分）	20,320,901	20,091,675	19,968,783	19,668,092	20,337,703
			一般会計繰入金（法定外）	15,386,716	14,757,901	12,295,066	11,606,859	11,509,436
		共 同 事 業 交 付 金	479,902	575,026	738,433	802,922	834,431	
		直 診 勘 定 繰 入 金	0	0	0	0	0	
		そ の 他	648,365,734	644,392,354	619,507,994	638,195,340	635,729,223	
		小 計	1,229,570,773	1,208,765,385	1,184,386,017	1,207,587,894	1,187,638,010	
		基 金 繰 入 （ 取 崩 ） 金	3,155,693	4,033,691	2,853,277	5,062,735	12,406,927	
		（ 前 年 度 か ら の ） 繰 越 金	27,250,898	29,226,932	27,509,722	45,006,667	35,169,653	
		市 町 村 債	35,000	0	0	0	2	
財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金 返 還 金	0	0	11,668	18,334	18,332			
収 入 合 計 （ 収 入 総 額 ）	1,260,012,364	1,242,026,009	1,214,760,685	1,257,675,630	1,235,232,924			
支 出	単年度支出（ 經常支出）	総 務 費	9,446,773	9,353,263	9,706,673	9,246,396	9,700,857	
		保 険 給 付 費	431,892,058	429,649,523	411,408,490	433,007,955	428,351,933	
		後 期 高 齢 者 支 援 金	88,220,762	87,257,303	84,999,140	84,444,526	82,019,570	
		前 期 高 齢 者 納 付 金	374,813	350,572	151,520	160,952	219,423	
		介 護 納 付 金	31,402,086	29,045,743	30,220,846	33,931,748	33,436,497	
		保 健 事 業 費	5,696,990	5,576,357	5,253,191	5,808,940	5,943,043	
		共 同 事 業 拠 出 金	481,632	495,839	613,897	780,404	896,477	
		直 診 勘 定 繰 出 金	68,168	107,315	90,221	52,945	57,759	
		そ の 他	655,066,969	650,749,682	624,221,821	651,666,638	643,117,300	
		小 計	1,222,650,251	1,212,585,598	1,166,665,799	1,219,100,504	1,203,742,859	
	基 金 積 立 金	8,076,010	1,353,294	2,506,414	3,162,378	12,272,667		
	前 年 度 繰 上 充 用 （ 欠 損 補 填 ） 金	750,327	787,166	323,270	0	0		
	公 債 費	381	371	12,154	18,766	18,618		
	財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	35,000	20,000	0	0	0		
支 出 合 計 （ 支 出 総 額 ）	1,231,511,969	1,214,746,429	1,169,507,637	1,222,281,649	1,216,034,144			
収 支 差 引 額	収 支 差 引 合 計 額（収入総額－支出総額）		28,500,395	27,279,580	45,253,047	35,393,981	19,198,780	
	単 年 度 収 支 差 引 額（A）		6,920,523	▲ 3,820,212	17,720,219	▲ 11,512,610	▲ 16,104,849	
	国 庫 支 出 金 精 算 額 等（B）	804,697	2,681,314	▲ 8,026,052	5,875,760	4,330,422		
	精 算 後 単 年 度 収 支 差 引 額（A）＋（B）		7,725,220	▲ 1,138,898	9,694,166	▲ 5,636,850	▲ 11,774,427	
	決 算 等 補 て ん の た め の 一 般 会 計 繰 入 金（C）	5,669,496	5,261,169	2,695,741	2,915,754	3,050,095		
	繰 上 充 用 金（当年度）の前年度との差額		36,839	▲ 463,896	▲ 323,270	0	15,155	
決 算 等 補 て ん の た め の 一 般 会 計 繰 入 金 を 除 いた 場 合 の 精 算 後 単 年 度 収 支 差 引 額（A）＋（B）－（C）		2,055,724	▲ 6,400,067	6,998,425	▲ 8,552,605	▲ 14,824,522		
基 金 積 立 金 等			38,618,778	37,241,809	32,014,445	38,369,485	37,993,673	

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 数値は、市町村の国保特別会計と都道府県の国保特別会計の合計額であり、市町村及び都道府県から報告のあった決算額を基に作成している。

(注3) 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっている。

(注4) 「精算後単年度収支差引額」とは、当該年度の実質的な収支を見るために、単年度収支差に国庫支出金精算額等を加えたものであり、「国庫支出金精算額等」とは、療養給付費負担金及び療養給付費交付金に係る前年度の精算額を控除し、翌年度に行われる当該年度の精算額を加えた額である。

(注5) 「基金積立金等」とは、当年度末における純資産に当年度の国庫拠出金・療養給付費交付金に係る精算額を加えたものである。

ただし、純資産は以下のように計算している。

$$\begin{aligned} \text{* 純資産} &= (\text{基金等保有額} + \text{次年度への繰越金} + \text{貸付金等} + \text{その他の資産}) \\ &\quad - (\text{繰上充用金(当年度赤字額)} + \text{当年度末市町村債残高} + \text{その他の負債}) \end{aligned}$$

(注6) 一般会計繰入金(法定分)のうち、保険基盤安定(保険者支援分)及び保険基盤安定(保険料軽減分)については、国、都道府県、市町村のそれぞれの負担割合に応じ、国庫支出金、都道府県支出金に振り分けている。

(注7) 一般会計繰入金(法定外)については、①決算補てん等目的分と②それ以外分に分類される。

①は主に決算の補てんや保険料の負担緩和等に充てることを目的としている。

②は主に保健事業や事務費に充てることを目的としている。

(注8) 「その他」には、市町村と都道府県の特別会計間での出納にかかる額及び国庫支出金等の前年度精算額が含まれる。

(注9) 「市町村債」及び「公債費」は市町村に、「財政安定化基金貸付金返還金」及び「財政安定化基金貸付金」は都道府県にかかる科目である。